

2018 年 3 月 吉日

お客様各位

株式会社 日新
国際営業第一部
大阪営業第二部

インド向けB/L記載必須事項に関するご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度インド税関よりインド向け貨物に関しBL面上に荷受人様のIEC, GSTIN, E-MAILアドレスの記載義務化に関する通達がございましたので下記の通りご案内申し上げます。お客様におかれましては、必須項目を荷受人様にご確認頂きD/R(ACL)上に記載頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

対象 : インド向け貨物 (SINGAPORE経由サービス含む)

適用開始 : 2018年4月1日以降発行分のB/Lより

【記載必須項目】

- 1) IEC (IMPORT & EXPORT CODE OF IMPORTER) 輸入者の輸出入業者登録番号 10桁
- 2) GSTIN (GST IDENTIFICATION NO OF IMPORTER) 輸入者の物品サービス税認識番号 15桁
- 3) OFFICIAL EMAIL ADDRESS OF IMPORTER 輸入者・税関・船社間の通信用E-MAIL アドレス

ご不明点等ございましたら、弊社営業担当までお問い合わせ下さい。

国際営業第一部	複合輸送一課	TEL	03-3238-6576
大阪営業第二部	国際課	TEL	06-6228-4355

以上